

令和4年度（2022）
男子第8回・女子14回北部九州地区クラブリーグハンドボール大会

【新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン】

九州ハンドボール協会／佐賀県ハンドボール協会

標記大会の開催にあたり、本ガイドラインは【(公財)日本ハンドボール協会】「新型コロナウイルス感染状況下での安全なハンドボール競技活動について～選手・スタッフ・関係団体のためのガイドライン」を踏まえて現段階で得られるすべての知見等に基づいて作成しております。

また、今後の知見集積及び新型コロナウイルス感染症の状況により、随時加筆・修正等があり得ることに対しましてご理解をお願い致します。

なお、今大会は会場側の要望もあり「**完全無観客試合**」となります。ご理解の程よろしくお願い致します。

1 提出物について

(1)競技1日目

●「別紙1-①：健康チェックシート(チーム役員・選手)」

各自で「本大会2週間前～競技1日前」の検温・健康観察を確実に実施し記入する

●「別紙1-②：健康チェックシート(チーム役員・選手)」

「大会当日」、来場全員分の検温・健康観察を確実に実施し、記入する

チーム代表者は、別紙1-①と②全員分を受付の際に提出する

●「別紙1-③、④：健康チェックシート(大会役員・競技役員・補助員用)」

「大会役員・競技役員」は、直接大会本部に提出する。

「補助員」は、各所属の顧問が自身を含めて全員分をまとめて大会本部に提出する。

★大会本部に提出された名簿等については、佐賀県ハンドボール協会にて「大会終了後～2週間」保管しその後責任をもって破棄する

2 参加不可となる場合について

以下の事項に該当するチーム関係者・大会役員・競技役員・補助員等は、本大会に参加できない。

(1)大会当日に体調がよくない場合（発熱・咳・鼻水・咽頭痛・頭痛・倦怠感等）や「37.5度」

以上の発熱がある場合は、いかなる理由があっても会場への入場や試合への出場を認めない。

(2)新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある、または可能性があると判断された場合。

(3)同居家族や身近な人に、感染が疑われる方がいる場合。

(4)過去14日以内に、政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

(5)チーム関係者や大会役員・競技役員・補助員の勤務先や所属先が、新型コロナウイルス感染症により閉鎖された場合

3 参加者が行う感染症対策について

(1)今大会に参加する全ての者は、競技中及び飲食以外を除いて、「常にマスク着用」を徹底する。

※但し、熱中症等の健康被害が発生する可能性がある場合を除く。

(2)「こまめな手洗い」・「アルコールによる手指消毒」を常時実施する。特に「入退館時のアルコール消毒」・「試合前後の手洗いの徹底」を実践する。

(3)各自で「マイタオル・マイボトル」を持参する。「他人との共有は厳禁」とする。

4 会場の使用について

- (1)開館時間は、「**8時15分**」とする。
- (2)感染拡大防止の観点から、**各チームの入館時間は「各試合開始時刻の2時間前**」とし、チームはまとめて入館する
- (3)観客席については、十分な距離をとって利用する
- (4)自チームのすべての試合終了後は「**30分以内に退館**」する。
その際、チームで利用した観客席を「**受付時に渡された次亜塩素酸水で消毒**」する。なお、原則として退館後の再入館は認めない。
- (5)新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**チームで出たゴミはすべて持ち帰る。「空き缶・ペットボトルも同様**」とする

5 試合時の留意事項

- (1)審判や選手同士の握手やハイタッチは行わない。また競技以外での身体接触を避ける
- (2)コート上で開催する際には、お互いの距離について配慮する
- (3)**交代地域のチーム役員・選手は、「必ずマスクを着用」する**
- (4)ミーティングは短時間で実施し、密にならないようにする。
- (5)**オフィシャル席にアルコール消毒液と次亜塩素酸水を準備しておくので、ハーフタイムと試合終了後にチーム役員と選手は交代地域のイス等の消毒を行う。なお、ふき取りはペーパータオルで行い、雑巾は使用しない。**
- (6)チームベンチは、距離を持たせて配置する(縦交互配置)

6 関係者から感染者および濃厚接触者が発生した場合

- (1)大会前に関係者(チーム関係者・競技役員・補助員等)の中から感染者が発生した場合は、速やかに主催者に連絡する。
- (2)大会期間中に感染者が発生した場合は、保健所の指示に従い主催者は、大会の継続および中止を検討・決定して通知する。
- (3)大会終了後2週間以内に感染者が発生した場合は、直ちに主催者に連絡を行う。
- (4)感染者が発生したいずれの場合においても、感染者と特定しようとする行為やSNS当での誤った情報の発信また誹謗中傷等を行わないよう、チーム内での周知徹底を図る。